

平成25年度 保健事業の内容

共済組合では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、健康教育、健康管理の意識向上を目的とした各種保健事業を実施しています。

平成25年度の保健事業の内容についてお知らせします。

事業名	募集人員	事業内容
2日ドック助成	2,200人	契約医療機関において、組合員及び被扶養者のうち年度内に30歳以上となる者がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 2日ドック助成…40,000円助成 (PETドックの場合は50,000円助成)
1日ドック助成	2,500人	1日ドック助成…30,000円助成 (PETドックの場合は50,000円助成)
節目ドック助成 (新規事業)	700人	契約医療機関において、組合員のうち年度内に45歳又は50歳となる者がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 助成額…50,000円助成 (PETドックの場合は70,000円助成)
お口のチェック	2,000人	契約医療機関において組合員及び被扶養者(年度内に13歳以上となる者)がお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成する。
インフルエンザ 予防接種助成	6,000人	組合員及び被扶養者が平成25年10月から平成26年1月にインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成する。(年度内に1人1回限り1,500円を助成) ※ただし、地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。
保健事業等周知用ファイル配布 (新規事業)	—	各種保健事業、特定健康診査等の有効利用を促進するため、保健事業等周知用ファイルを作成し、組合員へ配布する。
健康づくり講座	—	講座開催を希望する所属所に対して講師を派遣し、健康日本21の項目に沿った講演を実施する。(講師派遣に係る費用を助成)
お口の健康アドバイス	—	広報誌・ホームページ・お口の健康に関するリーフレットの配布によりお口の健康づくりを目的に情報提供を行う。

保健事業を利用するには、事業の実施内容によりその他の留意事項等がありますので、詳しくは所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課へお問い合わせください。

その他の保健事業として、次の事業を医療費増・対策のため実施しています。

- 医療費分析資料の作成
- 医療費通知書の配布
- 短期給付財政安定化計画の作成
- レセプト審査点検
- 所属所巡回説明会
- ジェネリック医薬品差額通知書の配布